

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月 1日
(第19期)	至	2019年3月31日

株式会社アドウェイズ

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

(E05599)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	4. 経営上の重要な契約等	17
	5. 研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	26
	3. 配当政策	27
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
	(2) 役員の状況	31
	(3) 監査の状況	35
	(4) 役員の報酬等	37
	(5) 株式の保有状況	38
第5	経理の状況	40
	1. 連結財務諸表等	41
	(1) 連結財務諸表	41
	(2) その他	71
	2. 財務諸表等	72
	(1) 財務諸表	72
	(2) 主な資産及び負債の内容	81
	(3) その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
	1. 提出会社の親会社等の情報	83
	2. その他の参考情報	83
第二部	提出会社の保証会社等の情報	84
	〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	35,890,983	39,613,864	42,329,478	41,501,338	41,857,486
経常利益 (千円)	1,197,126	744,122	248,208	575,959	903,588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	686,504	145,658	△450,825	9,977	738,756
包括利益 (千円)	1,042,810	24,546	△279,006	84,407	588,404
純資産額 (千円)	13,090,790	12,489,728	11,051,530	11,022,904	11,523,335
総資産額 (千円)	19,806,604	19,950,802	18,304,525	17,901,807	17,820,343
1株当たり純資産額 (円)	310.44	302.18	281.92	281.05	293.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	16.81	3.51	△11.11	0.26	19.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.46	3.51	-	0.26	19.05
自己資本比率 (%)	65.2	61.7	59.7	60.8	63.8
自己資本利益率 (%)	5.6	1.2	△3.9	0.1	6.6
株価収益率 (倍)	58.1	233.2	-	1,976.7	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,049,821	477,057	△53,650	1,095,023	947,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△412,974	△763,394	△987,083	188,958	△172,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,457	△599,974	△1,164,231	△156,710	△100,009
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,518,727	10,635,272	8,317,330	9,491,272	10,167,232
従業員数 (人)	786	837	856	842	748
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(192)	(216)	(193)	(136)

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 第15期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 第17期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

6. 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第18期以前に係る主要な経営指標については当該基会計基準等を遡及適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	28,654,830	32,053,275	36,347,006	35,648,888	37,028,778
経常利益 (千円)	718,293	912,746	903,790	853,362	941,493
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	352,676	315,897	△139,222	48,933	586,871
資本金 (千円)	1,603,169	1,605,258	1,605,258	1,605,955	1,605,955
発行済株式総数 (株)	41,568,500	41,583,500	41,583,500	41,588,500	41,588,500
純資産額 (千円)	11,598,248	11,236,186	10,226,124	10,203,984	10,634,906
総資産額 (千円)	16,512,852	17,010,581	15,956,747	15,552,290	15,916,822
1株当たり純資産額 (円)	277.52	274.40	263.79	263.19	274.08
1株当たり配当額 (円)	3.36	2.35	2.35	2.35	3.44
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	8.64	7.62	△3.43	1.26	15.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.45	7.61	—	1.26	15.14
自己資本比率 (%)	69.9	65.7	64.1	65.6	66.7
自己資本利益率 (%)	3.2	2.8	△1.3	0.5	5.6
株価収益率 (倍)	113.1	107.5	—	403.0	26.7
配当性向 (%)	38.9	30.8	—	186.1	22.7
従業員数 (人)	421	436	496	509	510
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(30)	(58)	(69)	(43)
株主総利回り (%)	62.7	52.8	32.7	33.2	26.7
(比較指標：東証マザーズ指標) (%)	(114.6)	(133.0)	(139.6)	(157.2)	(124.6)
最高株価 (円)	2,168	1,252	1,367	747	873
最低株価 (円)	909	432	435	441	358

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 第15期の1株当たり配当額には、記念配当1円1銭を含んでおります。

4. 第15期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

5. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

6. 第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

7. 第17期の配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

8. 当事業年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第18期以前に係る主要な経営指標については当該基会計基準等を遡及適用した後の指標等となっています。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年 8月	当社代表取締役岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
2001年 2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ(資本金1,000万円)を設立
2001年 4月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」を提供開始
2001年 8月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」(モバイル版)を提供開始
2002年 5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目3番32号に移転
2002年 6月	台東区東上野三丁目30番1号に東京オフィスを開設
2003年 6月	「Adways Network」(モバイル版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「スマートクリック」を提供開始
2003年 8月	「Adways Network」(PC版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「JANet」を提供開始
2003年12月	中国上海市にシステム開発拠点として、愛徳威軟件開発(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2004年 2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「Smart-C」を提供開始
2004年 4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
2004年 9月	本社を台東区東上野三丁目30番1号(東京オフィス)に移転
2004年12月	本社を台東区東上野六丁目9番3号に移転
2006年 5月	本社を新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
2006年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2007年 2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2007年 6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
2008年 8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビー・エンタテインメント株式会社の株式を取得して子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメントに変更(連結子会社)
2008年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
2009年 4月	株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント)を設立(連結子会社)
2009年 6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式を取得して、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更(連結子会社)
2009年 7月	株式会社プロデュース・アソシエーションからモバイルコンテンツ事業を譲受け
2010年 3月	株式会社アドウェイズブックス(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2010年11月	スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」を提供開始
2011年 3月	株式会社IMJモバイルからモバイルアフィリエイト広告事業を譲受け
2011年 7月	株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得し、スマートフォンアプリ事業を強化(連結子会社) 香港にADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. を設立(連結子会社) 香港にADWAYS TECHNOLOGY LTD. を設立(連結子会社)
2011年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当てによる自己株式の処分により、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社になり資本・業務提携を強化 シンガポールにADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. を設立(連結子会社)
2012年 3月	株式会社ディー・エヌ・エーと広告事業及びソーシャルゲーム事業において戦略的提携
2012年 4月	米国に子会社 ADWAYS INERACTIVE, INC. を設立(連結子会社) 台湾において傑思媒體事業股份有限公司の株式を取得して、商号をJS ADWAYS MEDIA INC. に変更(連結子会社)
2012年 5月	株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外 株式会社サムライリンク(現 株式会社サムライ・アドウェイズ)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2012年 7月	株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社)を設立(連結子会社)
2012年 9月	株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース)を設立(連結子会社)
2012年10月	株式会社Adways Frontier(現 Brasta株式会社)を設立(連結子会社) 韓国に子会社 ADWAYS KOREA INC. を設立(連結子会社)
2013年 4月	株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株式会社七転八起)を設立(連結子会社) ライヴエイド株式会社の株式を取得して関連会社化
2013年 5月	株式会社サムライベビーを設立(連結子会社)

年月	事項
2013年 7月	Bulbit株式会社を設立(連結子会社)
2013年12月	コパン株式会社の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年 5月	本社を新宿区西新宿八丁目17番1号に移転
2014年10月	株式会社トロピックスメディア(現 株式会社楽一番)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年12月	株式会社アドウェイズ・サポート(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア)を設立(連結子会社)
2015年 9月	香港にADWAYS HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年10月	香港にADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年11月	株式会社アイドテック(現 株式会社preheat)を設立(連結子会社)
2016年 5月	インドにADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. を設立(連結子会社)
2016年 8月	Mist Technologies株式会社の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2016年 9月	株式会社パシオリュース(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2017年 4月	株式会社サムライベビー(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2017年 5月	ADWAYS TECHNOLOGY VIETNAM JSC(非連結子会社)のソフトウェア開発事業をLINE Vietnam Co.,Ltdへ譲渡
2017年 8月	スマートフォン向け広告プラットフォーム「UNICORN」を提供開始
2017年 8月	コパン株式会社(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2017年12月	台湾にENRICHMENT MEDIA INC. (現 ENRICHMEDIA TECHNOLOGIES INC.)を設立(連結子会社)
2018年 1月	株式会社ラビオンソーシャル(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2018年 4月	Brasta株式会社(連結子会社)において株式会社ステージパスよりインフルエンサーを起用したコラボレーション事業を譲受け
2018年12月	TheSwampman株式会社を設立(連結子会社)
2018年12月	ADWAYS TECHNOLOGY LTD. の株式を一部売却したことにより、ADWAYS TECHNOLOGY LTD.、愛徳威信 息科技(上海)有限公司(現 任拓数据科技(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. が連結子会社から持分法適用会社へ変更
2019年 4月	ムクリ株式会社を設立(連結子会社)
2019年 4月	香港にMu Charm Ltd. を設立(連結子会社)
2019年 4月	上海にMu Charm Technology Co., Ltd. を設立(連結子会社)
2019年 4月	ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. (連結子会社)の株式を譲渡して連結から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社アドウェイズ)と連結子会社25社、非連結子会社4社及び持分法適用関連会社7社の計37社で構成されており、日本やアジア及び北米において、PC及びスマートフォンを含む携帯端末向けにマーケティング活動を行う広告主(クライアント)と当社提携メディアを、当社の運営するアフィリエイトサービスを通じて繋ぐ、アフィリエイトサービスプロバイダー(以下、「ASP」という。)として、アフィリエイトを中心としたインターネット広告サービスの提供等を行っております。

広告事業におきましては、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主(クライアント)とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、ASPを主として事業の展開を行っております。大手ゲームプラットフォームや有力メディアとの提携等をはじめとして提携メディアを拡大するとともに、当社の主力のインターネット広告事業におけるスマートフォン領域において、新たな広告プラットフォームであるUNICORNを2017年5月にリリースする等、事業の拡大に注力しております。

アプリ・メディア事業におきましては、主に連結子会社である愛徳威軟件開発(上海)有限公司等においてスマートフォンアプリの開発・運営、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいてメディアの運営等を行っております。

海外事業におきましては、中国・香港・台湾・韓国・米国・シンガポール・インドにおいて、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しており、また、主に前述の地域を主たるマーケットとして想定しているプロダクトの開発や運営、並びにサービスを提供しております。特に中国・台湾・韓国を中心としたアジア地域のスマートフォン領域で存在感を高めるため、積極的に事業拡大を図っております。

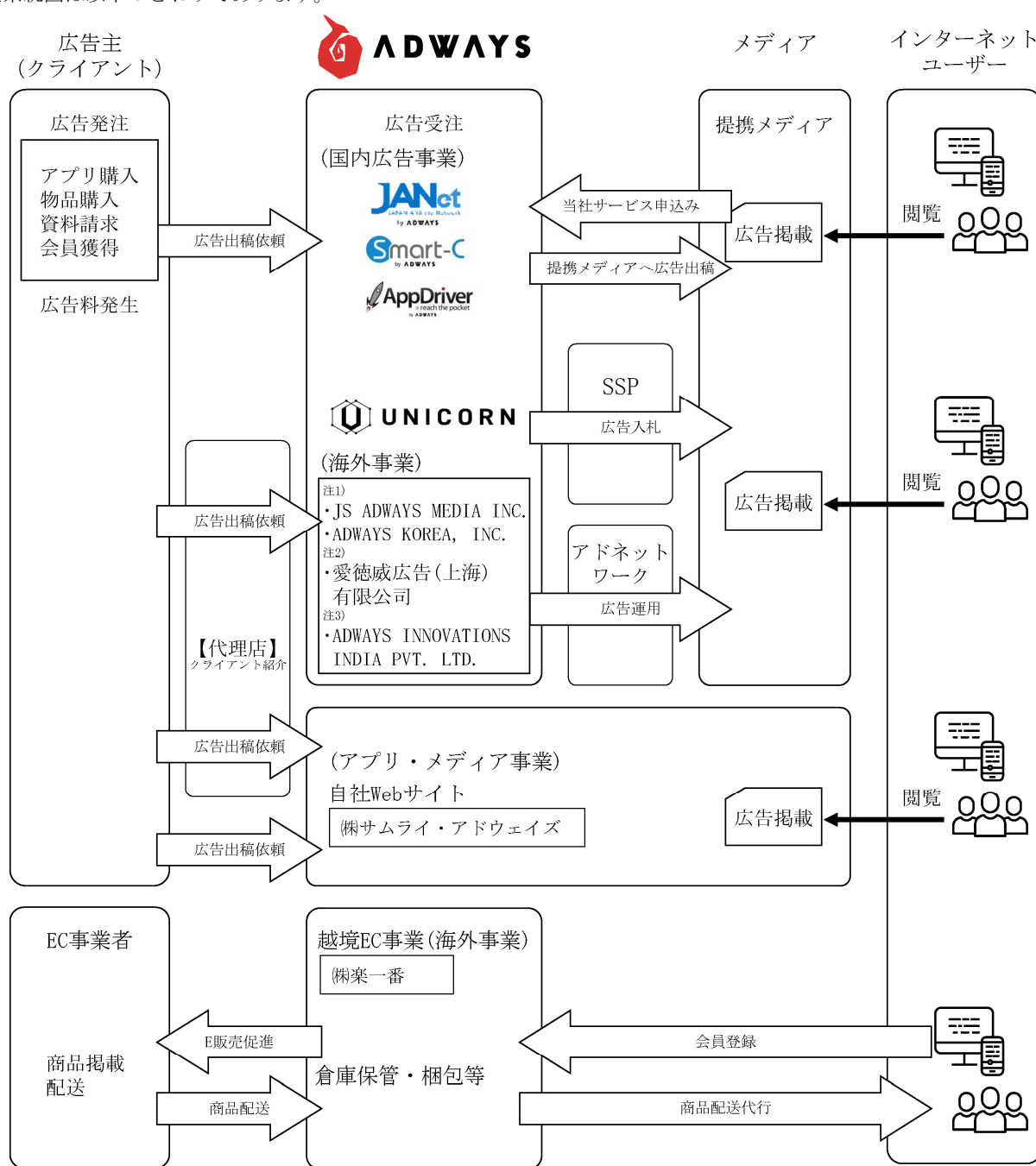
当社グループの主な事業内容は、上記の「広告事業」、「アプリ・メディア事業」、「海外事業」に分類されます。なお、この3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. において、2019年4月1日付けで当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしております。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



注1) JS ADWAYS MEDIA INC.、ADWAYS KOREA, INC. ではスマートフォン向け広告事業を展開しております。
 注2) 愛徳威広告(上海) 有限公司では「CHANet」等のインターネット及びスマートフォン向け広告事業及びグローバルEC事業を展開しております。
 注3) ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. ではスマートフォン向け広告事業を展開しておりましたが、2019年4月1日付で当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 愛徳威軟件開發 (上海)有限公司	中国 上海市	1,000千USD	アプリ・メディア 事業、海外事 業及びその他	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・アプリ事業における運営委託及び開 発委託 ③設備の賃貸 該当はありません
愛徳威広告 (上海)有限公司	中国 上海市	1,000千USD	海外事業	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・広告事業及び海外事業における代理 販売 ③設備の賃貸 該当はありません
JS ADWAYS MEDIA INC.	中華民国 台北市	1,880千TWD	海外事業	66 (66)	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・広告事業及び海外事業における代理 販売 ③設備の賃貸 該当はありません
ADWAYS KOREA INC.	韓国 ソウル市	1,900,000 千KRW	海外事業	100	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・広告事業及び海外事業における代理 販売 ③設備の賃貸 該当はありません
ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.	インド グルガ ー オン	195,000 千INR	海外事業	100 (1)	①役員の兼任1名 ②営業上の取引 ・該当はありません ③設備の賃貸 該当はありません

(注)1. 上記以外に連結子会社が20社、非連結子会社が4社及び持分法適用関連会社が7社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ADWAYS KOREA INC.、ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. については、特定子会社に該当しております。

4. 2019年4月1日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付けでADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. の当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告事業	283	(20)
アプリ・メディア事業	21	(1)
海外事業	178	(91)
本社部門(共通)	243	(22)
その他	23	(2)
合計	748	(136)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 当社グループとして従業員が94名減少しております。主な要因はデータ事業及びアプリ事業を運営しておりましたADWAYS TECHNOLOGY LTD.においてMBOが行われたことにより、その子会社である任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含まれたとともに、愛徳威軟件開發(上海)有限公司の従業員が任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)に転籍したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
510 (43)	31歳11ヶ月	3年10ヶ月	5,811

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告事業	221	(19)
アプリ・メディア事業	0	(0)
海外事業	23	(0)
本社部門(共通)	243	(22)
その他	23	(2)
合計	510	(43)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、当社グループ全員の共通の価値観として「Beyond Everything Internet ～インターネットの全てを越えていく～」というビジョンを持ち、世界中の人々に「なにこれすげー こんなのはじめて」と言われることを目指し、本当の意味でそこで働く人々が成長できる場であること、このような当社グループ代表の使命を言葉にしたものが「人儲け」という経営理念であります。

当社グループは、何より人間中心の企業集団であります。当社グループは、人間的資質の向上を背景とした技術と頭脳の集団として、世界に通用するサービスの提供を行う独自のアイデンティティを持った企業グループとして成長し続けることを目指しております。

(2)経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度におけるインターネット広告市場は市場全体が引き続き拡大する一方、スマートフォンビジネスのサービスの多様化や新しいテクノロジーの発生が見られております。また全世界においては、インターネット及びスマートフォンの普及が今後さらに拡大していくと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、広告事業においては、スマートフォン向け広告サービスの取引拡大を目指すとともに、当社グループの主力広告主(クライアント)であるゲーム開発会社のみならず、それ以外の業種の広告主(クライアント)の獲得等による事業の拡大を図っております。また、アプリ・メディア事業においては、自社グループメディアにおける収益効率化を図り、ユーザーへのリーチの拡大を図っております。海外事業においては、アジア・インドを中心にスマートフォン向けサービスを充実させ、海外における広告主(クライアント)のニーズに応えていくことで当社グループの広告ネットワークの拡大を図ってまいります。

今後の収益拡大のためには、広告事業のさらなるサービス領域の拡大と既存商品の深耕、新規サービスによるサービスの総合力の底上げと品質の向上、海外における事業の拡大が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネスの規模拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にしていくことも重要な課題と認識しております。

①広告事業の拡大

従来の携帯電話端末向け広告の市場は縮小傾向にあるため、スマートフォン向け広告とPC向け広告の事業規模の拡大が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、広告主(クライアント)と提携メディアのニーズを的確に把握し、両者をつなぐASPとしての地位を確固たるものへと築きつつ、他社との戦略的提携により広告ネットワークの拡充を行う等、事業規模の拡大を図ってまいります。そのためには、優秀な人材の確保や利便性が高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定の迅速化を行うとともに、海外における広告事業の拡大を図ってまいります。

②経営体制のさらなる強化

スマートフォンの普及は、ユーザーの携帯電話からインターネットの利用形態に大きな変化をもたらしており、そのプラットフォーム上で事業を行う企業は、従来のPC・携帯電話の垣根がない市場への対応を迫られております。また国際間でのプラットフォームの共有化は、海外企業の日本市場への参入を容易にしております。

当社グループは、今まで培ってきたPC・携帯電話双方の経験とスキルを生かし、比較的短期間でスマートフォンのビジネスを急拡大することができたと認識しております。また、国内の市場だけでなく成長著しいアジア市場や北米市場にいち早く進出し、各国で事業の足場を築きました。

今後は、世界に通用するようなサービスを提供し、有力な競合企業との差別化を行い、各拠点で安定した事業展開を進めていく段階だと認識しております。そのためには各国のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定と統制のとれた体制を構築してまいります。

それらに対し最も効果的な対応を迅速に行えるよう、さらに強固な経営体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でのリスク回避、または問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

(1) 事業について

① 業界動向について

インターネット広告市場は、これまで市場の拡大や利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は、今後も継続していくと考えておりますが、景気の変動等による業況感の悪化により、インターネット広告を含む広告出稿全般が低減する可能性があります。

② 競合について

当社グループが属するインターネット広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くないとされ、また複数の競合他社と当社グループは料金体系等が同様の条件で事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM&Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主(クライアント)の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造する等をした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社営業活動における代理店への依存について

当社グループの営業活動は、主に営業員が直接広告主(クライアント)へ働きかけ広告主(クライアント)を獲得しておりますが、当社における代理店の活用による広告主(クライアント)の獲得が約21%を占めております。

当社グループが代理店を活用して広告主(クライアント)を獲得する行為は、当社グループの営業戦略が代理店を通じて広告主(クライアント)に届くという仕組みにおいて、広告主(クライアント)に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社グループが掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることが考えられ、サービスに対する広告主(クライアント)の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社グループの営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社グループは代理店に過度に依存することなく広告主(クライアント)を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新しい広告手法が出現することについて

当社グループが主に提供するアフィリエイト広告サービスは、純広告等の広告手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、画期的な広告手法として広告主(クライアント)の理解が得られやすいことから、インターネット広告の中でも成長を遂げております。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、または、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制等について

当社グループの取り組む国内外の事業に関連して、現在のところ、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制はありません。しかしながら、今後の法整備や法律に基づく広告手法の規制等の結果により、当社グループの取り組む事業のうち、スマートフォンアプリ等の開発・販売に関する事業において、例えばApple Inc. の運営するAppStoreやGoogle Inc. の運営するGoogle Playといったプラットフォーム等において課金方法や広告手法の一部が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥M&Aについて

当社グループは、国内外における業務拡大を目指しておりますが、その中でM&Aを有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。デューデリジェンスの段階で確認又は想定されなかった事象がM&A実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があります。その場合は当社グループが当初想定した業績への寄与が得られない可能性があることに加え、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧システムトラブル等の問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

また、システム上の仕組みの間隙やシステム障害によるセキュリティホール等を通じて、不正な成果発生が生じることにより、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害や不正な成果の発生は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスやシステムへの悪意あるアクセスによるものの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウィルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害や不正の発生による混乱及び損害発生の軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害や不正が発生した場合に適切な対応の遅れ、または適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、当社グループで利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑩海外子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループの海外子会社について、中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、インド、フィリピン、ベトナムのアジアの国と地域、並びに北米に子会社があり、それらの国においてインターネットマーケティング事業及びスマートフォンアプリ開発事業等を展開しております。海外事業の展開が加速するのに伴い、海外子会社や海外拠点の所在地によって、その国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制について

① 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社代表取締役である岡村陽久であります。岡村陽久は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社グループでは最高経営責任者に過度に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の役員就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進しておりますが、現時点で何らかの理由により、岡村陽久の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、岡村陽久は、当連結会計年度末現在において発行済株式総数(自己株式を除く)の21.03%の株式を所有しております。

② 有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、「財務報告に係る内部統制の評価」(日本版SOX法)への対応に支障が生じる可能性、または当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有するまたは使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

② 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において開示すべき損害賠償を請求されている事実及び訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有価証券の時価評価について

当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う可能性があります。減損処理が必要な場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直すなど緩やかな回復傾向で推移しましたが、海外経済においては後退が懸念され先行き不透明な状況で推移いたしました。このような経済の下、当社グループが属するインターネット広告業界は、引き続き消費者のモバイルシフトが進み、モバイルでの運用型広告・動画広告が伸長した結果、2018年のインターネット広告市場は1兆7,589億円(前年比16.5%増)と引き続き二桁成長を続け、国内広告市場全体の前年比率が2.2%増で推移する中で順調に拡大しております。(参考：株式会社電通「2018年日本の広告費」)

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における当社グループは、主力のインターネット広告事業におけるスマートフォン領域において、2017年5月にリリースした全自動マーケティングプラットフォームのUNICORNが順調に伸長したものの、海外事業においては収益性向上を図るべく拠点体制の再構築及び事業の選択と集中を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の当社グループにおける連結業績は、前連結会計年度に対して、売上高は微増となったものの販売費及び一般管理費の抑制により営業利益は大幅な増益となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益におきましても、海外子会社における貸倒引当金に対する戻入及び投資先株式の売却等による特別利益を計上したことにより、大幅な増益となりました。

[連結業績]

(単位：千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減額 (増減率)
売 上 高	41,501,338	41,857,486	356,148 (0.9%)
営 業 利 益	299,346	722,568	423,221 (141.4%)
経 常 利 益	575,959	903,588	327,628 (56.9%)
親会社株主に帰属する当期純利益	9,977	738,756	728,779 (—)

※親会社株主に帰属する当期純利益の増減率は、1,000%以上のため表記しておりません。

			前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減額 (増減率)
外部 売上高	①広告 事業	スマートフォン 向け広告	18,600,459	19,102,203	501,743 (2.7%)
		PC向け広告	17,197,900	17,875,426	677,526 (3.9%)
		合計	35,798,359	36,977,629	1,179,270 (3.3%)
	②アプリ・ メディア 事業	アプリ事業	221,037	20,325	△200,712 (△90.8%)
		メディア事業	465,606	562,125	96,519 (20.7%)
		合計	686,643	582,451	△104,192 (△15.2%)
	③海外事業		5,003,200	4,084,146	△919,053 (△18.4%)
	④その他		13,134	213,259	200,125 (一)
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	①広告事業		2,047,217	2,613,138	565,920 (27.6%)
	②アプリ・メディア事業		△191,840	△21,497	170,342 (一)
	③海外事業		25,138	△130,084	△155,222 (一)
	④その他		△237,561	△84,429	153,132 (一)

当連結会計年度より従来、グローバル展開を想定したプロダクトの開発及び運営並びにサービス提供に係る事業は「海外事業」セグメントとしておりましたが、広告関連事業の管理区分の見直しに伴い、国内企業を対象として提供する広告関連事業を「広告事業」、現地企業と各国における外国企業を対象として提供する広告関連事業を「海外事業」に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報においても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

①広告事業

広告事業は、スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」を中心に、日本でのインターネット上で事業展開を行う企業に対して、インターネット広告を総合的に提供しております。

当連結会計年度における広告事業のスマートフォン向け広告は、既存の国内広告事業のサービスが伸長したこと、2017年5月にリリースいたしました「UNICORN」が売上高を伸ばしていること等により、売上高は19,102,203千円(前年同期比2.7%増)となりました。

PC向け広告は、金融関連企業及びEコマース関連企業の広告取引が堅調に推移するとともに、スマートフォンブラウザを介したweb広告の売上高が増加したことにより、売上高は17,875,426千円(前年同期比3.9%増)となりました。

この結果、広告事業の売上高は36,977,629千円(前年同期比3.3%増)、セグメント利益は広告運用支援システムの開発及びその効果により広告運用の効率化が進み販売費及び一般管理費が抑制され、2,613,138千円(前年同期比27.6%増)となりました。

なお、スマートフォン向け広告は主にアプリ向け広告の売上高で、スマートフォンブラウザを介したweb広告の売上高はスマートフォン向け広告ではなく、PC向け広告に含まれております。

②アプリ・メディア事業

アプリ・メディア事業は、主にスマートフォンアプリの開発・運営を行うアプリ事業と、連結子会社である株式会社サムライ・アドウェイズにおいて土業向けのポータルサイト等のメディア運営等を行っているメディア事業を展開しております。

当連結会計年度におけるアプリ事業は、アプリ事業を運営しておりましたADWAYS TECHNOLOGY LTD. においてMBOが行われたことにより、同社及びその子会社である任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)、ADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. を第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したこと等により、売上高は20,325千円(前年同期比90.8%減)となりました。

また、メディア事業では、株式会社サムライ・アドウェイズにおいて新規顧客開拓を積極的に行ったこと等により、売上高は562,125千円(前年同期比20.7%増)となりました。

この結果、アプリ・メディア事業の売上高は582,451千円(前年同期比15.2%減)、セグメント損失は21,497千円(前年同期は191,840千円の損失)となりました。

③海外事業

海外事業は、中国・香港・台湾・韓国・米国・シンガポール・インド等において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しております。

当連結会計年度における海外事業は、各国子会社の組織体制見直しに注力しており、売上高4,084,146千円(前年同期比18.4%減)、セグメント損失は130,084千円(前年同期は25,138千円の利益)となりました。

④その他

その他は、日本及び海外における新規事業等により構成されております。

当連結会計年度におけるその他については、インフルエンサー関連事業が好調に推移したことにより、売上高は213,259千円(前年同期は13,134千円)と増加し、セグメント損失は84,429千円(前年同期は237,561千円の損失)となりました。

※売上高の増減率は、1,000%以上のため記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

(単位：千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,095,023	947,371	△147,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,958	△172,673	△361,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156,710	△100,009	56,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,670	1,271	△45,398
現金及び現金同等物の増減額	1,173,942	675,959	△497,982
現金及び現金同等物の期首残高	8,317,330	9,491,272	1,173,942
現金及び現金同等物の期末残高	9,491,272	10,167,232	675,959

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して、675,959千円増加し、10,167,232千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、947,371千円の収入(前期は1,095,023千円の収入)となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,113,034千円、売上債権の減少706,833千円、減価償却費149,425千円であり、主な支出の要因は、仕入債務の減少575,700千円、貸倒引当金の減少236,671千円、投資有価証券売却及び評価益144,643千円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、172,673千円の支出(前期は188,958千円の収入)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入359,260千円があったものの、投資有価証券の取得による支出392,085千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出140,759千円があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、100,009千円の支出(前期は156,710千円の支出)となりました。主要因は、配当金の支払いによる支出91,918千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

(3)販売実績

[報告セグメント別販売実績]

(単位：千円、端数切捨て)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
広告事業	36,977,629	3.3
アプリ・メディア事業	582,451	△15.2
海外事業	4,084,146	△18.4
報告セグメント 計	41,644,227	0.4
その他	213,259	—
合計	41,857,486	0.9

(注)1. 上記金額は、連結会社間の取引高を消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルガレージ	3,501,312	8.4	4,226,826	10.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他の前年同期比は、1,000%以上のため記載しておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(単位：千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2018年3月期)	当連結会計年度 (2019年3月期)	増減額 (増減率)
資産合計	17,901,807	17,820,343	△81,464 (△0.5%)
負債合計	6,878,903	6,297,007	△581,895 (△8.5%)
純資産合計	11,022,904	11,523,335	500,431 (4.5%)

[資産合計]

- 流動資産は、前連結会計年度末より87,124千円減少し15,108,459千円となりました。主な要因は、現金及び預金が675,959千円増加並びに貸倒引当金が231,646千円減少したものの、受取手形及び売掛金が870,364千円減少したことによるものであります。
- 固定資産は、前連結会計年度末より5,660千円増加し2,711,883千円となりました。主な要因は、無形固定資産に含まれるのれんが77,866千円、建物が26,251千円、工具、器具及び備品が20,889千円減少したものの、無形固定資産に含まれるソフトウェアが22,783千円、繰延税金資産が119,250千円増加したことによるものであります。

[負債合計]

- 流動負債は、前連結会計年度末より568,527千円減少し6,162,854千円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が565,279千円減少したことによるものであります。
- 固定負債は、前連結会計年度末より13,367千円減少し134,153千円となりました。主な要因は、資産除去債務が17,896千円増加したものの、繰延税金負債が25,722千円減少したことによるものであります。

[純資産合計]

- 前連結会計年度末より500,431千円増加し11,523,335千円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が106,942千円及びその他有価証券評価差額金が73,949千円減少したものの、利益剰余金が660,133千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は国内の広告事業が順調に推移したことにより、前連結会計年度より356,148千円増加し、41,857,486千円(前期比0.9%増)となりました。

② 売上原価、売上総利益

売上原価は、売上高の増加に伴い掲載料等が増加したため、前連結会計年度より303,886千円増加し、34,631,784千円(前期比0.9%増)となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度より52,261千円増加し、7,225,702千円(前期比0.7%増)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、海外拠点の営業体制整備により人件費、外注費を抑制し、前連結会計年度より370,959千円減少し、6,503,133千円(前期比5.4%減)となりました。

④ 営業利益

営業利益は、販管費の抑制により前連結会計年度より423,221千円増加し、722,568千円(前期比141.4%増)となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度より327,628千円増加し、903,588千円(前期比56.9%増)となりました。

⑥ 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度より910,233千円増加し、1,113,034千円の利益(前期比448.8%増)となりました。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度より728,779千円増加し、738,756千円の利益(前連結会計年度は9,977千円の利益)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、掲載料などの売上原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集などを目的とした出資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか必要に応じて銀行借入により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、広告事業において、世界中でスマートフォン広告の効果測定を可能にするトラッキングシステムの開発や、アフィリエイト広告等において広告主（クライアント）と提携Webサイトの連携するためのシステムのバージョンアップ、他の広告サービスのシステムと連携するためのシステム開発、EC支援システムの開発等の研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、87,825千円であり、広告の運用を効率化するツールやプロダクツの開発、また今後拡大が見込まれるスマートフォン市場に向けた新技術や新サービスの研究を行ったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、オフィスの増床及び移転に伴う内装工事費等、当社事業サービスに係るシステム開発を中心に総額190,937千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、広告事業72,153千円、アプリ・メディア事業27,878千円、海外事業18,664千円、その他15,102千円、全社資産57,138千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	広告事業	広告設備	57,877	29,250	207,222	—	294,350	246 [19]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	51,733	25,393	33,511	350	110,988	223 [22]
合計			109,610	54,643	240,733	350	405,338	469 [41]

(注) 1. 従業員数は年間の平均就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記のほか、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は342,117千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,150,000
計	153,150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,588,500	41,588,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	41,588,500	41,588,500	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第7回新株予約権
決議年月日	2013年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 3
新株予約権の数(個)※	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	98,000 1株当たり196(注)2、7
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年2月19日 至 2023年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)※	発行価格 325 資本組入額 163(注)3、7
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式

当社普通株式39,000株

下記注1.(2)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権1個あたりの目的である株式の数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金98,000円とする。

新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記注3. (1)記載の資本金等増加限度額から上記注3. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。

- (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. (1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2013年10月1日付で行った1株を500株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3	従業員 74 子会社の取締役 2
新株予約権の数(個)※	622	1,713
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 62,200 (注)1	普通株式 170,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	55,600 1株当たり556(注)2	55,600 1株当たり556(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月 4日 至 2028年11月14日	自 2020年12月4日 至 2023年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 880 資本組入額 440 (注)3	発行価格 757 資本組入額 379 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額

(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
注4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
注6. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約の承認議案
- ② 当社が分割会社となる吸収会社分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項は次のとおりです。
- 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月 1日～ 2015年3月31日 (注)1	846,000	41,568,500	113,258	1,603,169	113,258	593,169
2015年4月 1日～ 2016年3月31日 (注)2	15,000	41,583,500	2,089	1,605,258	2,089	595,258
2016年4月 1日～ 2017年3月31日	—	41,583,500	—	1,605,258	—	595,258
2017年4月 1日～ 2018年3月31日 (注)3	5,000	41,588,500	696	1,605,955	696	595,955
2018年4月 1日～ 2019年3月31日	—	41,588,500	—	1,605,955	—	595,955

(注)1. 2014年4月1日から2015年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2015年4月1日から2016年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2017年4月1日から2018年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	39	93	38	60	23,620	23,854	－
所有株式数（単元）	－	3,780	25,097	42,686	9,911	463	333,884	415,821	6,400
所有株式数の割合（％）	－	0.90	6.04	10.27	2.38	0.11	80.30	100.00	－

(注) 自己株式2,837,800株は、「個人その他」に28,378単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	8, 149, 300	21. 03
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	4, 000, 600	10. 32
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	454, 100	1. 17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	447, 200	1. 15
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 パークレイズ証券株 式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都 港区六本木6丁目10番1号)	258, 800	0. 67
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	250, 500	0. 65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	221, 900	0. 57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	210, 800	0. 54
平尾 丈	東京都 板橋区	184, 300	0. 48
村上 義男	神奈川県 横浜市南区	159, 300	0. 41
計	—	14, 336, 800	36. 99

(注) 上記のほか、自己株式が2, 837, 800株あります。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,837,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,744,300	387,443	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	41,588,500	—	—
総株主の議決権	—	387,443	—

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有者 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アドウェイズ	東京都新宿区西新宿 八丁目17番1号	2,837,800	—	2,837,800	6.82
計	—	2,837,800	—	2,837,800	6.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,837,800	—	2,837,800	—

(注)当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。その基本方針として、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、その業績並びに業績の見通しに応じた適切な利益還元を実施していく予定です。また、株主に対する利益還元や資本政策の一つの方法として、経済の状況、経営の環境及び株価を総合的に勘案しながら、自己株式の取得についても弾力的に実施してまいります。

当社は9月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第19期の配当方針は、第1期を除く当社事業年度を基準とした配当性向(当期は第19期であるため、親会社株式に帰属する当期純利益の18%)より算出される1株当たりの金額と、1株当たり配当金2円40銭を比較し、高い方を目処としております。

上記の方針から、第19期の配当は親会社に帰属する当期純利益の18%である当社普通株式1株当たり金3円44銭といたしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月24日 定時株主総会決議	133	3.44

2019年3月期からの3ヶ年(第19期～第21期)につきましては、下記の通り当社事業年度(第1期を除く)を基準とした配当性向(当期は第19期である為18%)より算出される1株当たりの金額、もしくは1株当たり配当金2円40銭を基準に每期10銭を増配した1株当たり配当金のどちらか高い方を目途とし、毎期の定時株主総会決議によりご承認いただきます。

ただし、大きな業績変動や大規模なM&A等の経営環境等の変化によって、2019年3月期からの3ヶ年(第19期～第21期)の配当方針を変更する可能性があることにご留意ください。

<3ヶ年(第19期～第21期)の配当方針>

決算期	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期)
配当方針	配当性向18% もしくは 1株当たり2円40銭 の高い方	配当性向19% もしくは 1株当たり2円50銭 の高い方	配当性向20% もしくは 1株当たり2円60銭 の高い方

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることとあります。そのために、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針として、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役7名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から2名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

構成員の氏名：議長 代表取締役 岡村陽久、西岡明彦、野田順義、山田翔、鹿野晋吾、伊藤浩孝(社外取締役)、平田和子(社外取締役)

(監査役会)

当社の監査役会は監査役3名により構成され、常勤監査役を含め2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門であるコンプライアンス室と連携を取り経営監視機能の強化を図ると共に、社外取締役に対しオブザーバーとして監査役会への出席を求め、情報の共有及び連携強化に努めております。常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行なっております。

構成員の氏名：議長 常勤監査役 横山寛美(社外監査役)、彦坂浩一、鵜川正樹(社外監査役)

(会計監査人)

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

(リスクマネジメント委員会)

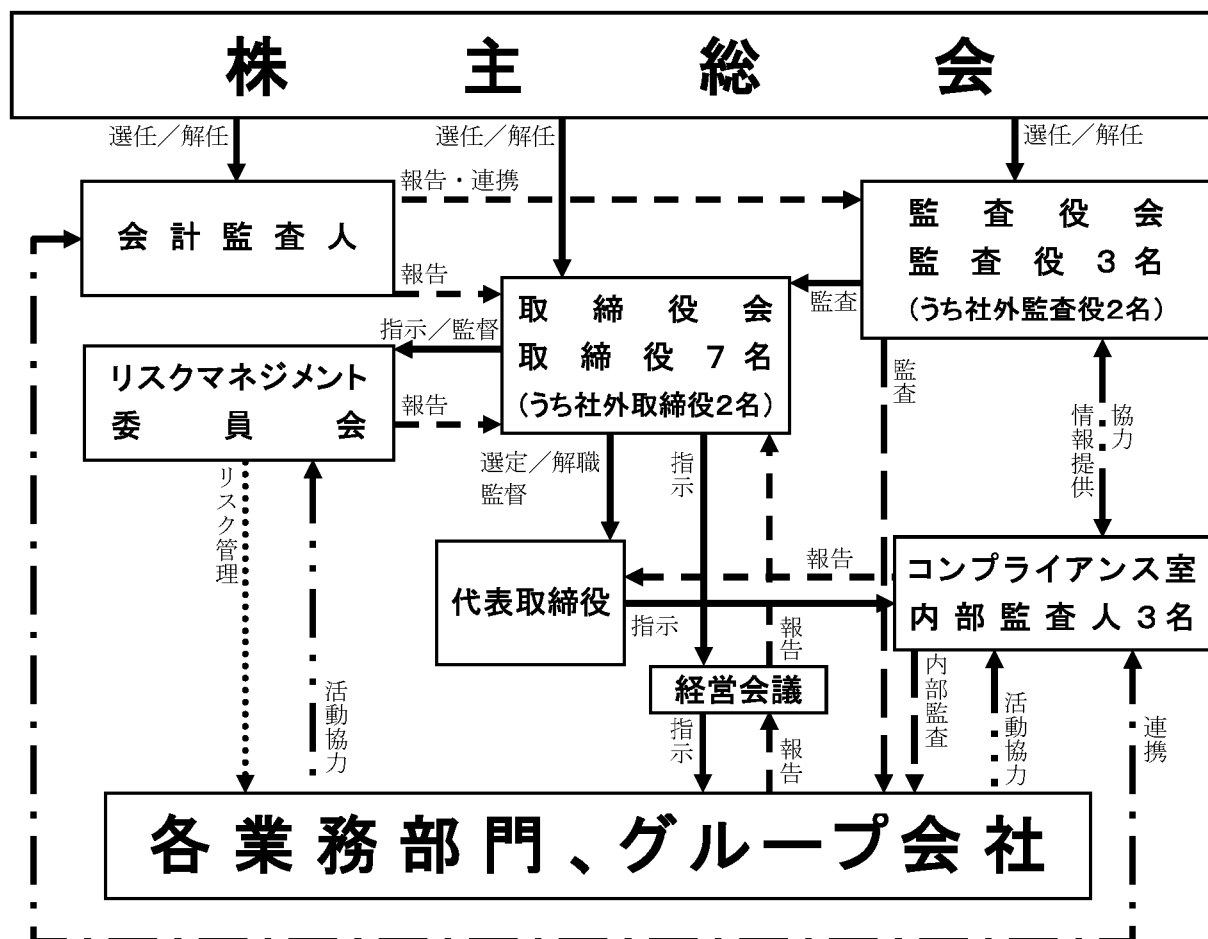
代表取締役を委員長とし、常勤の取締役及び監査役、コーポレートリレーショングループ本部長、コンプライアンス室長並びに顧問弁護士の委員で構成する「リスクマネジメント委員会」を原則として半年に1回以上開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

構成員の氏名：委員長 代表取締役 岡村陽久、西岡明彦、野田順義、山田翔、鹿野晋吾、横山寛美(社外監査役)、田中庸一、境英樹、外部委員 前川紀光(顧問弁護士)

(経営会議)

代表取締役および代表取締役の承認した職位者により「経営会議」を原則として毎月1回以上開催し、経営計画、方針、事業計画、人員計画、営業戦略、販売計画、新規事業などの重要事項の立案及び実態把握を行っており、業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。

構成員の氏名：議長 代表取締役 岡村陽久、西岡明彦、野田順義、山田翔、鹿野晋吾、中山祐太



当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）により構成されております。

③企業統治に関する事項その他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを整備し、運用をいたしております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を半年に1回以上開催しております。また、当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の経営を指導・監督し、損失の危険を未然に把握して、その対処に努めるとともに、当社の子会社における一定の事項及びリスク情報に関しては、事前に当社に報告することを義務付け、一定の重要事項に関しては、当社取締役会の付議事項としております。また、当社の子会社の内部統制システムの構築に努め、必要な指導・監督を行っており、コンプライアンス室は、当社の子会社に対する監査を定期的を実施しております。

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が社外取締役、監査役及び会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。なお、社外取締役または監査役において、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

○取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

○取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

○株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

○自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

○取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	岡村 陽久	1980年4月8日生	2000年 8月 アドウェイズエージェンシー創業 2001年 2月 当社設立 代表取締役(現任) 2003年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長 2007年 2月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2007年 7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2008年 8月 トイビイー・エンタテインメント株式会 社(株式会社エムアップAEに商号変更し、 2013年5月1日付で株式会社エムアップに 吸収合併) 取締役 2009年 4月 株式会社アドウェイズ・ブラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2009年 6月 株式会社アドウェイズブックス(現 株式 会社STANDARD MAGAZINE) 取締役 2010年11月 愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任拓 数据科技(上海)有限公司) 董事 2011年 2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2012年 5月 株式会社サムライリンク(現 株式会社サ ムライ・アドウェイズ) 代表取締役 2012年 7月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 7 7 4株式会社) 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシ オリユース) 代表取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社 取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株 式会社七転八起) 代表取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・サポート(現 株 式会社アドウェイズ・フロンティア) 代 表取締役	2019年6月の 定時株主総会 から2年	8,149,300
取締役 インフルエンサー事業 担当	西岡 明彦	1977年8月25日生	2003年 4月 当社入社 2006年 4月 当社ファイナンス&アドミニストレーシ ョングループ グループマネージャー 2008年 4月 当社ビジネスデベロップメントグループ モバイル担当グループマネージャー 2008年 8月 トイビイー・エンタテインメント株式会 社(株式会社アドウェイズ・エンタテイン メントに商号変更後、株式会社エムアッ プAEに商号変更し、2013年5月1日付で株 式会社エムアップに吸収合併) 取締役 2008年10月 当社モバイル担当執行役員 2009年 4月 株式会社アドウェイズ・ブラネット(現 株式会社おくりバント) 代表取締役 2010年 6月 当社取締役 モバイルグループ担当 2011年 2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 代表取締役(現任) 2011年 3月 当社取締役 ビジネスデベロップメント グループ担当 2011年 6月 ADWAYS TECHNOLOGY VIETNAM JSC. 取締 役 2012年10月 当社取締役 国内事業担当 2015年 2月 ADWAYS PHILIPPINES INC. 取締役(現任) 2018年 1月 Brasta株式会社 取締役(現任) ADWAYS TECHNOLOGY VIENTNAM JSC. 代表 取締役(現任) 2019年 5月 7 7 4株式会社 代表取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役 インフルエンサー事業担当 (現任)	2018年6月の 定時株主総会 から2年	21,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グローバル事業担当	野田 順義	1978年5月10日生	2009年 3月 当社入社 2011年 6月 当社スマートフォン担当執行役員 株式会社アドウェイズ・ブラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2011年 9月 株式会社ラビオンソーシャル 取締役 2011年10月 当社ビジネスデベロップメントグループ 担当執行役員 2012年 1月 当社広告事業兼海外事業グループ北米担 当執行役員 2012年 4月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシ オリュース) 取締役 2012年10月 当社グローバル事業担当執行役員 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2013年 5月 JS ADWAYS MEDIA INC. 取締役(現任) 2013年 6月 当社取締役 海外事業担当 2013年 8月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 取締役 2013年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2014年 1月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事(現任) 2015年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任) 2015年 5月 ADWAYS VIETNAM CO., LTD.(現 VIETNAM APP MARKETING CO.,LTD.) 取締役 2015年 7月 当社取締役 グローバル事業担当(現任) 2015年 8月 ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. 取締役(現 任) ADWAYS HONGKONG LTD. 代表取締役 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役(現任) 2016年 3月 ADWAYS INOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任) 2016年 8月 株式会社サムライ・アドウェイズ 取締 役(現任) PT. ADWAYS INDONESIA(現 PT INDONESIA APP MARKETING INNOVATION) 取締役 2017年 1月 ADWAYS LABS(THAILAND)CO.,LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 取締役 2017年 6月 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. 取締役 (現任) 2017年 8月 ENRICHMENT MEDIA INC. (現 ENRICHMEDIA TECHNOLOGIES INC.)取締役 (現任) 2017年 9月 ADWAYS LABS(THAILAND)CO.,LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 代表取締 役 2018年 4月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事(現 任) 2018年 5月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 (現任) 2018年 6月 Bulbit株式会社 取締役(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から2年	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新規領域担当	山田 翔	1985年3月15日生	2007年 4月 当社入社 2013年 6月 ライヴエイド株式会社 取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社 代表取締役(現任) 2014年 4月 当社新規領域担当執行役員 2014年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任) 2014年 5月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 取締役 2015年 7月 株式会社フィッティアー(現 株式会社アド ウェイズ・フロンティア)代表取締役 2016年 1月 当社新規領域担当上席執行役員 2016年 6月 当社取締役 新規領域担当(現任) 2016年 8月 Mist Technologies株式会社 取締役 2018年10月 Mist Technologies株式会社 代表取締役 (現任)	2018年6月の 定時株主総会 から2年	—
取締役 経営戦略担当	鹿野 晋吾	1984年12月13日生	2007年 4月 当社入社 2013年 4月 当社広告事業担当執行役員 2015年 7月 当社グローバルマーケティング担当執行 役員 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役 2016年 1月 当社グローバルマーケティング担当上席 執行役員 2016年 6月 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2018年 4月 当社上席執行役員 経営戦略担当 2018年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役 経営戦略担当(現任)	2019年6月の 定時株主総会 から2年	—
取締役	伊藤 浩孝	1968年12月10日生	1994年 4月 中外製薬株式会社 探索研究所 研究員 1996年 4月 Chugai Biopharmaceutical, Inc. 研究員 1998年 4月 中外製薬株式会社 探索及び創薬研究所 研究員 2002年 1月 東京大学先端科学技術研究センター研究 員 2005年 4月 株式会社未来創薬研究所 研究員 2006年10月 ジーイー横河メディカルシステム株式会 社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会 社)分子イメージング・マーケティングリ ーダー 2008年 3月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 マー ケティング企画部 部長 2012年10月 GEヘルスケア・アジアパシフィック戦略 マーケティング・ディレクター 2014年10月 京都大学 医工連携大学院 特別講師(現 任) 2016年 1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 本社 営業本部長 2017年 4月 グロービス経営大学院 客員准教授(現 任) 2017年10月 テカンジャパン株式会社 代表取締役社 長(現任) 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から2年	—
取締役	平田 和子	1952年3月6日生	1994年 7月 クラリアントジャパン株式会社 人事部 マネージャー 1999年 1月 日本ジーイプラスチックス株式会社(現 SABICジャパン合同会社) 人事部 2003年 5月 ジーイーフリートサービス株式会社(現 SMFLキャピタル株式会社) 人事総務部長 2006年 5月 GEリアル・エステート株式会社(現 SMFL キャピタル株式会社) 人事マネージング ディレクター(アジア・太平洋担当) 2012年 7月 株式会社タフタッチ 代表取締役(現任) 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横山 寛美	1942年1月1日生	1965年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入社 1985年 9月 欧州長銀株式会社 社長 1989年 4月 長銀ロスアンジェルス支店 支店長 1993年11月 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン株式会社)入社 代表取締役副社長 1995年 4月 Cydsa株式会社 非常勤取締役 1996年 4月 パークレイズ信託銀行株式会社(現 ブラックロック・ジャパン株式会社) 代表取締役社長 2004年 4月 Cydsa株式会社 顧問(現任) 2006年 4月 名古屋商科大学大学院 講師 立命館アジア太平洋大学 客員教授 2006年 6月 当社 常勤社外監査役(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から4年	5,000
監査役	彦坂 浩一	1960年12月2日生	1983年 4月 朝日信用金庫入社 1992年 4月 弁護士登録 1992年 4月 中島法律事務所(現中島・彦坂・久保内法律事務所)入所(現職) 1999年 4月 関東弁護士会連合会理事 2001年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局参事官 補佐 2004年 7月 内閣司法制度改革推進本部事務局企画官 2005年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年 6月 当社 社外取締役 2010年 6月 当社 監査役(現任) 2014年 4月 東京弁護士会副会長 2015年 6月 株式会社大氣社 社外監査役 2017年 6月 株式会社大氣社 社外取締役(現任) 2019年 4月 関東弁護士会連合会 副理事長(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から4年	2,000
監査役	鵜川 正樹	1954年6月27日生	1977年 4月 武蔵野市役所入所 1982年10月 監査法人中央会計事務所(現 PwCあらた 有限責任監査法人)入所 1986年 3月 公認会計士登録 1989年11月 パークレイズ信託銀行株式会社(現 ブラ ックロック・ジャパン株式会社)入社 経 理部長 1991年10月 証券アナリスト協会検定会員登録 1999年 3月 鵜川公認会計士事務所設立 所長(現任) 2000年 7月 株式会社キャピタル・アセット・プラン ニング 監査役(現任) 2005年 3月 税理士登録 2007年 7月 監査法人ナカチ社員(現任) 2013年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッショ ン研究科 特任教授 2013年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年 4月 武蔵野大学経済学部会計ガバナンス学科 教授 2019年 4月 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科 教授(現任)	2018年6月の 定時株主総会 から4年	—
計					8,180,300

(注)1. 取締役伊藤浩孝、平田和子は、社外取締役であります。

2. 監査役横山寛美、鵜川正樹は、社外監査役であります。

3. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、上席執行役員管理担当 田中庸一、執行役員HRM担当 松嶋良治、執行役員新規領域戦略担当 李相元及び執行役員国内広告事業担当 中山祐太で構成されております。

4. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山本 均	1950年7月25日生	1973年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入社 名古屋支店、ロンドン支店、国際企画部等勤務 を経て 1992年 4月 同社シンガポール支店 副支店長 1993年11月 同社マレーシア・ラブアン支店 支店長 1995年12月 同社企業金融部 部長 1999年 7月 株式会社JSP 入社 2008年 6月 同社取締役執行役員 経営管理本部 副本部長 2009年 6月 同社取締役執行役員 経理財務本部 本部長 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 経理財務本部 本部長 2014年 7月 同社理事 海外事業本部 本部長 2015年 6月 同社常勤監査役	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役伊藤浩孝及び平田和子は、社外取締役の要件を満たしております。伊藤浩孝及び平田和子と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役横山寛美及び鶴川正樹は、社外監査役の要件を満たしております。横山寛美及び鶴川正樹と当社との間に人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の意思決定の適正性を確保するため及び経営の透明性及客観性を高めていく事を期待し、独立性のある者を選任しております。

社外取締役及び社外監査役全員は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく判断基準のいずれの項目にも該当せず、また、当社との間に特別の利害関係等はありません。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として適任であると考え、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとする、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査役会に出席するなど、適宜意見交換を行っている他、社外監査役を含めた監査役はコンプライアンス室との緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会及び監査役会への出席の他、常勤監査役は各部署に対するヒアリング等を行い、経営監視機能の役割を果たしております。また、会計監査人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

なお、監査役鶴川正樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス室3名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等を確認する内部監査及び適正な業務フローに従って業務が行われているか等を確認する内部統制監査も実施しております。

監査役会及び会計監査人との連携状況につきましては、定期的に監査役会に出席し、内部監査の結果等に関して報告を行っているほか、会計監査人とも必要に応じて内部監査に係る意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

井指 亮一

八畝 賢也

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針及び当社が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針等に照らして、監査法人の選定を行っております。

有限責任あずさ監査法人を選定した理由は、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性等並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したからであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に準拠して実施しており、評価の結果は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等並びに監査方法について、相当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,800	—	37,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,800	—	37,400	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国外のKPMGメンバーファームに対する報酬額は8,354千円になります。

(当連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国外のKPMGメンバーファームに対する報酬額は11,061千円になります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較を行い、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬額として、2019年6月24日開催第19期定時株主総会において下記の通り決議されております。

取締役の報酬額	年額480,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)
監査役の報酬額	年額120,000千円以内

(注)取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含みません。

また、上記とは別に、金銭でない報酬として取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額として、2009年6月27日開催第9期定時株主総会において下記の通り決議されております。

取締役のストック・オプション報酬額	年額450,000千円以内
監査役のストック・オプション報酬額	年額50,000千円以内

(注)新株予約権の目的である株式の数は取締役については2,250,000株、監査役については250,000株を上限としております。

取締役の報酬額の決定方法

基本報酬に関しては、期初に当事業年度及び翌事業年度以降の業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標を個別に設定し、当該目標の達成度を数値化して評価を行う目標管理制度に加え、取締役、上席執行役員及び執行役員が相互に目標を数値化し、評価を行っております。

業績連動報酬に関しては、当事業年度においては、取締役、上席執行役員及び執行役員を対象として、通期連結税引前当期純利益が下記の(1)、(2)及び(3)を全て満たしていることが支給条件としております。

(1) 期初予算の通期税引前当期純利益を110%以上達成すること。

(2) 前期税引前当期純利益以上であること。

(3) 期初予算税引前当期純利益及び直前2期分の税引前当期純利益の合計3期分の平均値以上であること。

支給額については、通期税引前当期純利益が5億円以上10億円未満の場合には2%、10億円以上20億円未満の場合には4%、20億円以上の場合には5%を通期連結前当期純利益と乗じた額を上限としております。なお、当事業年度は支給条件を達成しており、通期連結前当期純利益に4%乗じる額を上限として総支給額を決定しております。各取締役、上席執行役員及び執行役員の支給額に関しては、相互に当社グループへの貢献度を数値評価し、その数値を基に決定しております。

ストックオプションに関しては、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した事業展開を図ることを目的として、取締役及び監査役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。各取締役、上席執行役員及び執行役員ストックオプションの付与数については、相互に当社グループへの貢献度を数値評価し、その数値を基に決定しております。なお、ストックオプションの内容は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

各取締役、上席執行役員及び執行役員の基本報酬額、業績報酬額及びストックオプション付与数に関しては、上記記載の通りに相互評価した数値を、2019年3月に代表取締役の下に設置した報酬諮問委員会に諮り、同委員会はその審議結果について、代表取締役に助言、提言を行い、取締役会の決議により決定しております。

各監査役の基本報酬は監査役の協議により決定されており、各社外取締役の基本報酬及びストック・オプションの付与数並びに各監査役のストック・オプション付与数は取締役会の決議により決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストックオプション	
取 締 役 (社外取締役を除く)	105,431千円	88,289千円	14,350千円	—	2,791千円	4名
監 査 役 (社外監査役を除く)	5,358千円	5,250千円	—	—	108千円	2名
社 外 役 員	25,359千円	24,900千円	—	—	459千円	5名

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結子会社の役員としての報酬等はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が当社事業への貢献を前提とし、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集等を目的とするものを純投資目的以外である投資株式としております。また、それ以外の株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とするものについて純投資目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式においては適宜、投資時の目的に則した検証を行うと共に事業の状況に応じ目的の見直しを行い、保有の合理性が無いものについては、適宜処分する方針であります。また、四半期毎に取締役会にて個別銘柄の保有の適否について検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	62	375, 440
非上場株式以外の株式	7	480, 985

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	242, 322	取得による
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	5	50, 854
非上場株式以外の株式	2	2, 019

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ネットマー ケティング	392,000	392,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	196,000	321,832		
ヒロセ通商株式会社	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	86,000	111,000		
株式会社gumi	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	70,500	107,400		
サイジニア株式会社	6,786	6,786	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	6,080	11,576		
株式会社エムアップ	14,000	14,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	38,066	15,512		
株式会社リアルワー ルド	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	729	1,307		
株式会社Amazia	30,000	—	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)新規上場したこ とにより、非上場株式から上場株式に振 替したことによる	無
	83,610	—		

(注)1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための、特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,491,272	10,167,232
受取手形及び売掛金	5,543,958	4,673,594
たな卸資産	※3 4,901	※3 5,128
その他	451,033	326,439
貸倒引当金	△295,581	△63,934
流動資産合計	15,195,584	15,108,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	349,104	341,062
減価償却累計額	△159,280	△177,489
建物（純額）	189,823	163,572
工具、器具及び備品	436,303	401,809
減価償却累計額	△326,497	△312,892
工具、器具及び備品（純額）	109,806	88,916
有形固定資産合計	299,630	252,488
無形固定資産		
のれん	101,859	23,993
その他	235,972	268,421
無形固定資産合計	337,831	292,414
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,564,533	※1 1,549,244
繰延税金資産	—	119,250
その他	※1 679,072	※1 617,987
貸倒引当金	△174,845	△119,502
投資その他の資産合計	2,068,760	2,166,979
固定資産合計	2,706,222	2,711,883
資産合計	17,901,807	17,820,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,204,945	4,639,666
未払法人税等	34,548	468,783
役員賞与引当金	—	14,350
賞与引当金	—	34,970
その他	1,491,887	1,005,084
流動負債合計	6,731,381	6,162,854
固定負債		
繰延税金負債	26,235	512
その他	121,286	133,641
固定負債合計	147,521	134,153
負債合計	6,878,903	6,297,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605,955	1,605,955
資本剰余金	7,280,768	7,280,242
利益剰余金	2,689,686	3,349,819
自己株式	△1,406,575	△1,406,575
株主資本合計	10,169,835	10,829,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	339,466	265,516
為替換算調整勘定	381,396	274,453
その他の包括利益累計額合計	720,863	539,970
新株予約権	5,034	14,098
非支配株主持分	127,171	139,823
純資産合計	11,022,904	11,523,335
負債純資産合計	17,901,807	17,820,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	41,501,338	41,857,486
売上原価	34,327,898	34,631,784
売上総利益	7,173,440	7,225,702
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,874,093	※1, ※2 6,503,133
営業利益	299,346	722,568
営業外収益		
受取利息	45,436	25,122
受取配当金	104,518	3,568
貸倒引当金戻入額	—	116,107
外国税還付金	7,923	4,866
補助金収入	1,580	5,112
消費税等免除益	15	9,114
投資事業組合運用益	186,611	40,057
その他	26,747	16,478
営業外収益合計	372,832	220,427
営業外費用		
持分法による投資損失	25,888	35,812
貸倒引当金繰入額	52,718	—
その他	17,612	3,594
営業外費用合計	96,219	39,406
経常利益	575,959	903,588
特別利益		
固定資産売却益	—	69,794
投資有価証券売却益	19,480	306,386
関係会社株式売却益	32,202	63,614
特別利益合計	51,683	439,795
特別損失		
固定資産売却損	23,978	7,573
固定資産除却損	—	1,658
関係会社株式評価損	50,424	—
関係会社株式売却損	19,601	—
投資有価証券評価損	265,017	161,743
減損損失	※3 65,819	※3 59,373
特別損失合計	424,841	230,349
税金等調整前当期純利益	202,801	1,113,034
法人税、住民税及び事業税	156,054	476,589
法人税等調整額	30,926	△112,297
法人税等合計	186,980	364,291
当期純利益	15,820	748,743
非支配株主に帰属する当期純利益	5,843	9,986
親会社株主に帰属する当期純利益	9,977	738,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	15,820	748,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,047	△73,949
為替換算調整勘定	49,539	△86,026
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△362
その他の包括利益合計	※1 68,587	※1 △160,338
包括利益	84,407	588,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,535	584,327
非支配株主に係る包括利益	11,871	4,076

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,605,258	7,294,951	2,771,058	△1,406,527	10,264,742
当期変動額					
剰余金の配当			△91,052		△91,052
新株の発行（新株予約権の行使）	696	696			1,393
親会社株主に帰属する当期純利益			9,977		9,977
自己株式の取得				△47	△47
連結範囲の変動					—
連結子会社の清算			△297		△297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△14,880			△14,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	696	△14,183	△81,372	△47	△94,906
当期末残高	1,605,955	7,280,768	2,689,686	△1,406,575	10,169,835

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	320,418	337,885	658,304	5,447	123,035	11,051,530
当期変動額						
剰余金の配当						△91,052
新株の発行（新株予約権の行使）						1,393
親会社株主に帰属する当期純利益						9,977
自己株式の取得						△47
連結範囲の変動						—
連結子会社の清算						△297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△14,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,047	43,511	62,558	△413	4,135	66,280
当期変動額合計	19,047	43,511	62,558	△413	4,135	△28,626
当期末残高	339,466	381,396	720,863	5,034	127,171	11,022,904

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,605,955	7,280,768	2,689,686	△1,406,575	10,169,835
当期変動額					
剰余金の配当			△91,064		△91,064
新株の発行（新株予約権の行使）					—
親会社株主に帰属する当期純利益			738,756		738,756
自己株式の取得					—
連結範囲の変動			12,441		12,441
連結子会社の清算					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△525			△525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△525	660,133	—	659,607
当期末残高	1,605,955	7,280,242	3,349,819	△1,406,575	10,829,442

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	339,466	381,396	720,863	5,034	127,171	11,022,904
当期変動額						
剰余金の配当						△91,064
新株の発行（新株予約権の行使）						—
親会社株主に帰属する当期純利益						738,756
自己株式の取得						—
連結範囲の変動						12,441
連結子会社の清算						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,949	△106,942	△180,892	9,063	12,651	△159,176
当期変動額合計	△73,949	△106,942	△180,892	9,063	12,651	500,431
当期末残高	265,516	274,453	539,970	14,098	139,823	11,523,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,801	1,113,034
減価償却費	142,305	149,425
のれん償却額	38,590	18,492
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	102,605	△236,671
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	14,350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	34,970
株式報酬費用	—	9,063
受取利息及び受取配当金	△149,955	△28,690
減損損失	65,819	59,373
無形固定資産売却損益 (△は益)	—	△69,794
固定資産除却損	23,978	1,658
投資事業組合運用損益 (△は益)	△186,611	△40,057
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	245,537	△144,643
関係会社株式評価損	50,424	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△12,600	△63,614
持分法による投資損益 (△は益)	25,888	35,812
為替差損益 (△は益)	36	△4,658
補助金収入	△1,580	△5,112
売上債権の増減額 (△は増加)	877,789	706,833
仕入債務の増減額 (△は減少)	△105,587	△575,700
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△253,293	51,004
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△24,581	87,274
前受金の増減額 (△は減少)	43,600	△267,756
その他	155,580	75,426
小計	1,240,747	920,019
利息及び配当金の受取額	49,109	130,518
補助金の受取額	1,580	5,112
法人税等の支払額	△196,413	△108,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,095,023	947,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△138,708	△66,507
無形固定資産の取得による支出	△162,027	△102,576
無形固定資産の売却による収入	—	74,175
定期預金の純増減額 (△は増加)	536,320	—
投資有価証券の取得による支出	△261,466	△392,085
投資有価証券の売却による収入	22,268	359,260
関係会社株式の取得による支出	△120,000	—
関係会社株式の売却による収入	7	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △2,013	※2 △140,759
貸付けによる支出	△15,580	△13,419
貸付金の回収による収入	37,264	26,748
資産除去債務の履行による支出	△15,570	—
事業譲受による支出	※3 △10,000	—
投資事業組合からの分配による収入	257,044	78,208
その他	61,420	4,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,958	△172,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	980	—
自己株式の取得による支出	△48	—
配当金の支払額	△90,381	△91,918
非支配株主への配当金の支払額	△5,275	△2,144
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△61,984	△5,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156,710	△100,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,670	1,271
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,173,942	675,959
現金及び現金同等物の期首残高	8,317,330	9,491,272
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,491,272	※1 10,167,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

愛徳威軟件開発(上海)有限公司

愛徳威広告(上海)有限公司

株式会社おくりバント

ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.

株式会社サムライ・アドウェイズ

ラボット株式会社

JS ADWAYS MEDIA INC.

Brasta株式会社

ADWAYS INTERACTIVE, INC.

ADWAYS KOREA INC.

株式会社七転八起

亜堂科技(上海)有限公司

Bulbit株式会社

株式会社楽一番

株式会社アドウェイズ・フロンティア

ADWAYS HONGKONG LTD.

株式会社MAGICA

ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.

ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.

Mist Technologies株式会社

Enrichmedia Technologies Inc. (旧Enrichment Media Inc.)

TheSwampman株式会社

ムクリ株式会社

Mu Charm Ltd.

Mu Charm Technology Co., Ltd.

当連結会計年度において、ADWAYS TECHNOLOGY LTD. の株式を一部売却したことにより、ADWAYS TECHNOLOGY LTD.、任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. を連結の範囲から除外しております。

一方で、TheSwampman株式会社、ムクリ株式会社、Mu Charm Ltd. 及びMu Charm Technology Co., Ltd. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ

ADWAYS PHILIPPINES INC.

ADWAYS TECHNOLOGY VIETNAM JSC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 7社

持分法適用の関連会社の名称

ライヴエイド株式会社

愛客彩股份有限公司

任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)

ADWAYS TECHNOLOGY LTD.

ADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD.

株式会社Nint

Nintホールディングス株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたADWAYS TECHNOLOGY LTD.、任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. は当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

また、株式会社Nint及びNintホールディングス株式会社が設立された事により、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 4社

主要な非連結子会社の名称

上記1(2)に記載した非連結子会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛徳威軟件開発(上海)有限公司、愛徳威広告(上海)有限公司、ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.、JS ADWAYS MEDIA INC.、ADWAYS INTERACTIVE, INC.、ADWAYS KOREA INC.、亜堂科技(上海)有限公司、ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.、ADWAYS HONGKONG LTD.、Enrichmedia Technologies Inc.(旧Enrichment Media Inc.)、Mu Charm Ltd.及びMu Charm Technology Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、愛徳威軟件開発(上海)有限公司、愛徳威広告(上海)有限公司、ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.、JS ADWAYS MEDIA INC.、ADWAYS INTERACTIVE, INC.、ADWAYS KOREA INC.、亜堂科技(上海)有限公司、ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.、ADWAYS HONGKONG LTD.、Enrichmedia Technologies Inc.(旧Enrichment Media Inc.)、Mu Charm Ltd.及びMu Charm Technology Co., Ltd.については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

②たな卸資産

(1)商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社についても2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 2～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

③繰延資産の処理方法

創立費、株式交付費

支出時に全額費用としております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金及び賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首からの適用を予定しております。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が20,108千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が20,108千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が39千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が39千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が20,108千円減少しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、従来営業外収益に計上していた「投資有価証券評価益」及び営業外費用に計上していた「投資有価証券評価損」の科目を、「投資事業組合運用益」及び「投資事業組合運用損」に変更しております。

この科目の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて記載しておりました「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他」に表示しておりました199,181千円は、「前受金の増減額」43,600千円、「その他」155,580千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益」に含めて記載しておりました「投資事業組合運用損益」は、事業内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「投資有価証券売却及び評価損益」に表示しておりました58,925千円は、「投資事業組合運用損益」△186,611千円、「投資有価証券売却及び評価損益」245,537千円として組替えております。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当社は、当連結会計年度より役員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。役員の業績連動型賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(賞与引当金)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より従業員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。従業員の業績連動型賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(確定拠出年金制度の導入)

当社及び国内連結子会社において福利厚生の一環として、2018年4月より確定拠出年金制度を導入いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	130,073千円	109,263千円
出資金	88,419	88,419

- 2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	170千円	3,872千円
原材料及び貯蔵品	4,730	1,255

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	3,259,977千円	2,932,264千円
役員賞与引当金繰入額	—	14,350
賞与引当金繰入額	—	130,497
支払手数料	599,140	679,295
減価償却費	127,490	135,348
貸倒引当金繰入額	35,308	88,827

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	71,982千円	87,825千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	場所	用途	資産の種類
Mist Technologies 株式会社	東京都新宿区	その他	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

国内連結子会社の株式取得時に発生したのれんについて、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額

資産の種類	金額(千円)
のれん	65,819
計	65,819

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	場所	用途	資産の種類
Mist Technologies 株式会社	東京都新宿区	その他	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

国内連結子会社の株式取得時に発生したのれんについて、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額

資産の種類	金額(千円)
のれん	59,373
計	59,373

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,453千円	41,598千円
組替調整額	—	△148,185
税効果調整前	27,453	△106,586
税効果額	8,406	△32,636
その他有価証券評価差額金	19,047	△73,949
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49,539	△86,026
為替換算調整勘定	49,539	△86,026
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	△362
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△362
その他の包括利益合計	68,587	△160,338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	41,583,500	5,000	—	41,588,500
合計	41,583,500	5,000	—	41,588,500
自己株式				
普通株式(注)2	2,837,700	100	—	2,837,800
合計	2,837,700	100	—	2,837,800

(注)1. 普通株式の増加5,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとし ての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	5,034
合計			—	—	—	—	5,034

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,060千円	利益剰余金	2.35円	2017年3月31日	2017年6月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,064千円	利益剰余金	2.35円	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,588,500	—	—	41,588,500
合計	41,588,500	—	—	41,588,500
自己株式				
普通株式	2,837,800	—	—	2,837,800
合計	2,837,800	—	—	2,837,800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとし ての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	14,098
合計			—	—	—	—	14,098

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,064千円	利益剰余金	2.35円	2018年3月31日	2018年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	133,302千円	利益剰余金	3.44円	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,491,272千円	10,167,232千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	9,491,272	10,167,232

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却によりADWAYS TECHNOLOGY LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにADWAYS TECHNOLOGY LTD. 株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	374,528 千円
固定資産	51,206
流動負債	△379,186
為替換算調整勘定	△26,463
その他	△2,919
株式売却益	63,614
ADWAYS TECHNOLOGY LTD. 株式の売却価額	80,779
ADWAYS TECHNOLOGY LTD. 現金及び現金同等物	△221,538
差引：売却による支出	△140,759

※3 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社連結子会社であるBrasta株式会社がインフルエンサーを起用したコラボレーション事業を譲受けしたことに伴い増加した資産、負債及び当該事業の譲受対価と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

のれん	10,000 千円
事業譲受の対価	10,000
差引：事業譲受による支出	10,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	206千円	－千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	206千円	－千円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の額	22,907千円	18,100千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	364,440	454,870
1年超	383,054	32,682
合計	747,495	487,552

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、流動性を確保しながら、資金の内、運転資金を除く余剰資金に対して、事業会社本来の目的を逸脱しない範囲に限定し、原則として預貯金などの運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

その他の金融商品取引(信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等)については、原則行わない方針ではありますが、今後の海外事業の拡大により、先物為替予約等をヘッジ目的で利用する可能性があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であります。主として非上場株式であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,491,272	9,491,272	—
(2) 受取手形及び 売掛金	5,543,958		
貸倒引当金	△295,581		
受取手形及び 売掛金(純額)	5,248,377	5,248,377	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	568,627	568,627	—
資産計	15,308,277	15,308,277	—
支払手形及び 買掛金	5,204,945	5,204,945	—
負債計	5,204,945	5,204,945	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,167,232	10,167,232	—
(2) 受取手形及び 売掛金	4,673,594		
貸倒引当金	△63,934		
受取手形及び 売掛金(純額)	4,609,659	4,609,659	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	480,985	480,985	—
資産計	15,257,877	15,257,877	—
支払手形及び 買掛金	4,639,666	4,639,666	—
負債計	4,639,666	4,639,666	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	376,231	375,440
非上場転換社債	35,423	9,250
非連結子会社及び関連会社株式	130,073	109,263
投資事業組合出資	454,177	574,304

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,491,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,543,958	—	—	—
合計	15,035,231	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,167,232	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,673,594	—	—	—
合計	14,840,826	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	568,627	107,437	461,190
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	568,627	107,437	461,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		568,627	107,437	461,190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額376,231千円)及び非上場転換社債(連結貸借対照表価額35,423千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表価額454,177千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	403,676	27,060	376,615
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	403,676	27,060	376,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,309	82,395	△5,086
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77,309	82,395	△5,086
合計		480,985	109,455	371,529

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額375,440千円)及び非上場転換社債(連結貸借対照表価額9,250千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表価額574,304千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	22,268	19,480	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	22,268	19,480	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	359,260	306,386	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	359,260	306,386	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について265,017千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について161,743千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、財政状態が悪化し期末における1株当たり純資産額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社において、福利厚生の一環として、2018年4月より確定拠出年金制度を導入いたしました。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度15,264千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	—	9,063

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社アドウェイズ 2013年1月31日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当 社 従 業 員 74名 子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 62,200株	普通株式 171,300株
付与日	2013年2月18日	2018年12月3日	2018年12月3日
権利確定条件	付与日(2013年2月18日)以降、 権利確定日(2015年2月19日) まで継続して勤務していること。	付与日(2018年12月3日)以降、 権利確定日(2020年12月4日) まで継続して勤務していること。	付与日(2018年12月3日)以降、 権利確定日2020年12月4日 まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2013年2月18日～ 2015年2月19日	2018年12月 3日～ 2020年12月 4日	2018年12月 3日～ 2020年12月 4日
権利行使期間	2015年2月19日～ 2023年1月31日	2020年12月 4日～ 2028年11月14日	2020年12月 4日～ 2023年12月 3日

(注)2013年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社アドウェイズ 2013年1月31日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	62,200	171,300
失効	—	—	1,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	62,200	170,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	39,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	39,000	—	—

(注)2013年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	株式会社アドウェイズ 2013年1月31日 第7回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	196	556	556
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	129.09	324	201

(注)2013年10月1日をもって普通株式1株から500株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション
株価変動性	82.18% (注)1	62.30% (注)2
予想残存期間 (注)3	5.98年	3.51年
予想配当 (注)4	2.35円/株	2.35円/株
無リスク利子率	△0.077%(注)5	△0.12%(注)6

(注)1. 2012年12月11日から2018年12月3日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 2015年6月3日から2018年12月3日までの株価実績に基づき算定しております。

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

4. 2018年3月期の配当実績によっております。

5. 評価基準日における償還年月日2024年12月20日の超長国債74の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

6. 評価基準日における償還年月日2022年6月20日の超長国債324の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	134,244千円	71,158千円
役員賞与引当金	—	4,394
賞与引当金	—	10,707
投資有価証券評価損	199,216	225,806
関係会社株式評価損	15,154	375,201
関係会社株式売却益	—	10,849
減価償却費	89,404	63,775
未払事業税	5,659	34,124
未払費用	3,555	3,233
資産除去債務	32,040	37,729
税務上の繰越欠損金(注)1	651,193	383,122
その他	6,469	12,635
繰延税金資産小計	1,136,938	1,232,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	—	△383,122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△587,269
評価性引当額小計	△999,490	△970,392
繰延税金資産合計	137,448	262,347
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,825	△17,512
その他有価証券評価差額金	△149,819	△125,583
その他	△39	△512
繰延税金負債合計	△163,683	△143,609
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△26,235	118,737

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	2,108	3,059	377,955	383,122
評価性引当額	—	—	△2,108	△3,059	△377,955	△383,122
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.5	△0.0
住民税均等割	6.1	1.1
前期確定申告差異	5.0	—
評価性引当額の増減	42.6	△2.6
海外子会社税率差異	△7.0	△1.7
持分法による投資損益	3.9	1.0
のれん償却額	5.8	0.4
のれん減損損失	10.0	1.6
関係会社株式売却損益の連結修正	4.9	△0.1
連結処理に伴う損益調整	0.8	—
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.2	32.7

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の概要

- ① 譲渡先企業の名称 Dataways Ltd
- ② 譲渡した子会社の名称及び事業内容
譲渡した子会社の名称 ADWAYS TECHNOLOGY LTD.
事業内容 データ事業、アプリ事業

③ 株式譲渡の理由

当社グループは、自社プラットフォームを中心としたインターネット広告事業を基幹事業として日本及び海外で展開するとともに、当事業から派生又はシナジーが見込める事業を展開しております。

その中の事業として、クロール技術によりインターネット上に点在する膨大なEコマースデータを収集・分析・推計したデータを提供する「データ事業」及びスマートフォンアプリ上で自社グループタイトルのゲームアプリの開発・運営を行う「アプリ事業」を展開してまいりました。

しかしながら、昨今、「データ事業」においては、インターネット環境の多様化により一部のEコマースデータの情報収集率が低下している状況であり、「アプリ事業」においては、大手ゲーム会社がスマートフォンアプリ市場に資源を集中してきており、寡占化が進みつつある状況であります。加えて、両事業が将来的に当社グループ内にもたらすシナジーについて慎重に検討を重ねた結果、当社グループは基幹事業であるインターネット広告事業に経営資源を集中すべきとの判断に至り、ADWAYS TECHNOLOGY LTD. の全株式(持分比率100%)の内、67%の株式を譲渡することといたしました。

④ 株式譲渡日

2018年4月2日(2018年3月31日をみなし売却日とする)

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額(63,614千円)を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	374,528	千円
固定資産	51,206	千円
資産合計	425,734	千円
流動負債	379,186	千円
負債合計	379,186	千円

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

アプリ・メディア事業、海外事業

(4) 当連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	203,179千円
営業損失	△35,074千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.298%～0.534%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	106,698千円	115,006千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,907	18,100
時の経過による調整額	484	492
資産除去債務の履行による減少額	△15,570	-
その他増減額(△は減少)	486	△696
期末残高	115,006	132,903

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「広告事業」は、主にインターネット通信を介した広告事業等、「アプリ・メディア事業」は、スマートフォンアプリの開発・運営とメディアの運営等、「海外事業」は、海外における総合的なインターネットマーケティングサービス及び海外を主たるマーケットとして想定しているプロダクトの開発や運営、並びにサービスの提供を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する情報)

当連結会計年度より従来、グローバル展開を想定するプロダクトの開発及び運営並びにサービス提供に係る事業は「海外事業」セグメントとしておりましたが、広告関連事業の管理区分の見直しに伴い、国内企業を対象として提供する広告関連事業を「広告事業」、現地企業と各国における外国企業を対象として提供する広告関連事業を「海外事業」に含めて開示しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,798,359	686,643	5,003,200	41,488,203	13,134	41,501,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	722,261	5,540	95,056	822,857	85,772	908,629
計	36,520,620	692,184	5,098,256	42,311,061	98,906	42,409,968
セグメント利益又は損失(△)	2,047,217	△191,840	25,138	1,880,515	△237,561	1,642,954
セグメント資産	4,947,474	517,878	2,839,195	8,304,548	275,434	8,579,982
その他の項目						
減価償却費	51,797	4,248	35,284	91,330	6,120	97,450
のれんの償却額	34,615	-	3,474	38,090	499	38,590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,214	16,180	70,553	204,948	31,742	236,690

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	広告事業	アプリ・ メディア 事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	36,977,629	582,451	4,084,146	41,644,227	213,259	41,857,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	740,080	3,500	84,357	827,938	138,708	966,646
計	37,717,710	585,951	4,168,504	42,472,165	351,968	42,824,133
セグメント利益又は損失(△)	2,613,138	△21,497	△130,084	2,461,556	△84,429	2,377,127
セグメント資産	4,251,230	383,984	2,482,950	7,118,166	255,012	7,373,178
その他の項目						
減価償却費	56,134	2,551	28,612	87,298	5,850	93,148
のれんの償却額	17,492	-	-	17,492	1,000	18,492
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72,153	27,878	18,664	118,696	15,102	133,798

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,311,061	42,472,165
「その他」の区分の売上高	98,906	351,968
セグメント間取引消去	△908,629	△966,646
連結財務諸表の売上高	41,501,338	41,857,486

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,880,515	2,461,556
「その他」の区分の利益	△237,561	△84,429
セグメント間取引消去	△3,658	△51
全社費用(注)	△1,339,949	△1,654,507
連結財務諸表の営業利益	299,346	722,568

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない営業費用であり、主に管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,304,548	7,118,166
「その他」の区分の資産	275,434	255,012
全社資産(注)	9,321,824	10,447,164
連結財務諸表の資産	17,901,807	17,820,343

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

その他の項目

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	91,330	87,298	6,120	5,850	44,854	56,276	142,305	149,425
のれんの償却額	38,090	17,492	499	1,000	—	—	38,590	18,492
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	204,948	118,696	31,742	15,102	84,601	57,138	321,291	190,937

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に親会社の工具、器具及び備品の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
36,539,401	4,710,358	201,356	50,221	41,501,338

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
204,655	94,975	—	299,630

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
36,387,116	5,462,688	6,012	1,669	41,857,486

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
223,085	29,403	—	252,488

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デジタルガレージ	4,226,826	広告事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	65,819	—	—	—	—	65,819

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	59,373	—	—	—	—	59,373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	92,359	—	—	9,500	—	101,859

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	広告事業	アプリ・メディア事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	16,493	—	—	7,500	—	23,993

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	281円05銭	293円40銭
1株当たり当期純利益	0円26銭	19円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円26銭	19円05銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,977	738,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,977	738,756
期中平均株式数(株)	38,746,360	38,750,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,000	24,577
(うち新株予約権(株))	(5,000)	(24,577)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、2019年4月1日開催の取締役会において、インド共和国における重要な子会社の株式の売却について決議いたしました。

(1) 売却の理由

グループ再編の方針に基づき、当社が保有するADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. のすべての株式を、インド進出を検討している株式会社GNコンサルティングと株式譲渡契約を締結することいたしました。

(2) 売却先の概要

- ①名称 株式会社GNコンサルティング
- ②所在地 東京都新宿区新宿5丁目18番20号
- ③代表者 代表取締役 中俣屋 俊輔
- ④事業内容 経営コンサルティング
- ⑤資本金 99,500,000円
- ⑥設立年月日 2012年10月5日

(3) 売却する子会社の概要

- ①名称 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.
- ②所在地 インド共和国ハリヤーナー州グルガーオン
- ③代表者 代表取締役 李 相元
- ④事業内容 広告代理事業およびメディア事業
- ⑤資本金 195百万インドルピー(約312百万円、1インドルピー＝1.6円で換算)
- ⑥設立年月日 2016年5月17日
- ⑦出資比率 当社 99.23%、当社子会社 0.77%(当社グループ 100%)

(4) 売却の概要

- ①譲渡日 2019年4月1日
- ②譲渡する株式数 19,350,000株
- ③譲渡価額 1円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,443,967	22,488,430	32,526,737	41,857,486
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	385,866	532,460	747,320	1,113,034
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	193,827	262,159	392,472	738,756
1株当たり当期純利益(円)	5.00	6.77	10.13	19.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.00	1.76	3.36	8.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,056,920	8,031,655
売掛金	※1 4,492,322	※1 3,736,940
貯蔵品	4,721	923
前渡金	25,070	13,689
前払費用	66,775	91,194
未収収益	※1 4,163	※1 575
その他	※1 275,181	※1 322,376
貸倒引当金	△5,743	△6,419
流動資産合計	11,919,412	12,190,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,162	120,083
工具、器具及び備品	66,357	60,267
有形固定資産合計	186,519	180,351
無形固定資産		
ソフトウェア	129,267	247,618
ソフトウェア仮勘定	94,078	350
商標権	529	—
無形固定資産合計	223,876	247,968
投資その他の資産		
投資有価証券	1,434,460	1,439,980
関係会社株式	810,127	535,060
関係会社出資金	704,226	764,576
長期貸付金	※1 17,712	※1 88,700
繰延税金資産	—	119,250
その他	376,466	414,568
貸倒引当金	△120,511	△64,571
投資その他の資産合計	3,222,481	3,297,566
固定資産合計	3,632,877	3,725,885
資産合計	15,552,290	15,916,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,533,074	※1 3,970,043
未払金	※1 405,550	※1 419,446
未払法人税等	—	440,325
未払消費税等	68,107	117,293
前受金	69,585	46,531
預り金	115,734	※1 119,664
未払費用	9,573	12,076
役員賞与引当金	—	14,350
賞与引当金	—	26,982
その他	14,489	3,121
流動負債合計	5,216,115	5,169,836
固定負債		
資産除去債務	101,495	112,079
繰延税金負債	26,196	—
その他	4,497	—
固定負債合計	132,189	112,079
負債合計	5,348,305	5,281,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605,955	1,605,955
資本剰余金		
資本準備金	595,955	595,955
その他資本剰余金	6,804,606	6,804,606
資本剰余金合計	7,400,562	7,400,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,259,541	2,755,348
利益剰余金合計	2,259,541	2,755,348
自己株式	△1,406,575	△1,406,575
株主資本合計	9,859,484	10,355,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339,466	265,516
評価・換算差額等合計	339,466	265,516
新株予約権	5,034	14,098
純資産合計	10,203,984	10,634,906
負債純資産合計	15,552,290	15,916,822

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 35,648,888	※1 37,028,778
売上原価	※1 30,830,070	※1 31,839,763
売上総利益	4,818,818	5,189,014
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,269,742	※1, ※2 4,426,680
営業利益	549,075	762,334
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 110,725	※1 107,631
為替差益	20,781	13,134
投資事業組合運用益	186,611	40,057
その他	10,985	18,429
営業外収益合計	329,103	179,252
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	19,783	-
その他	5,032	93
営業外費用合計	24,816	93
経常利益	853,362	941,493
特別利益		
固定資産売却益	-	※1 69,644
投資有価証券売却益	19,480	306,386
関係会社株式売却益	0	67,719
特別利益合計	19,480	443,751
特別損失		
投資有価証券評価損	265,017	161,743
固定資産除却損	65	345
関係会社株式売却損	22,555	-
関係会社株式評価損	442,349	331,366
特別損失合計	729,987	493,455
税引前当期純利益	142,855	891,789
法人税、住民税及び事業税	63,035	417,727
法人税等調整額	30,887	△112,809
法人税等合計	93,922	304,917
当期純利益	48,933	586,871

【売上原価明細表】

		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 媒体費		29,360,361	95.2	30,324,910	95.2
II 労務費		724,527	2.4	804,742	2.6
III 外注費		-	-	-	-
IV 経費		745,182	2.4	710,111	2.2
当期総仕入高		30,830,070	100.0	31,839,763	100.0
当期売上原価		30,830,070		31,839,763	

(注)原価計算の方法

システム開発の請負等については、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,605,258	595,258	6,804,606	7,399,865	2,301,660	2,301,660	△1,406,527	9,900,257
当期変動額								
当期純利益					48,933	48,933		48,933
剰余金の配当					△91,052	△91,052		△91,052
新株の発行（新株予約権の行使）	696	696		696				1,393
自己株式の取得							△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	696	696	—	696	△42,119	△42,119	△47	△40,773
当期末残高	1,605,955	595,955	6,804,606	7,400,562	2,259,541	2,259,541	△1,406,575	9,859,484

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	320,418	320,418	5,447	10,226,124
当期変動額				
当期純利益				48,933
剰余金の配当				△91,052
新株の発行（新株予約権の行使）				1,393
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,047	19,047	△413	18,634
当期変動額合計	19,047	19,047	△413	△22,139
当期末残高	339,466	339,466	5,034	10,203,984

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,605,955	595,955	6,804,606	7,400,562	2,259,541	2,259,541	△1,406,575	9,859,484
当期変動額								
当期純利益					586,871	586,871		586,871
剰余金の配当					△91,064	△91,064		△91,064
新株の発行（新株予約権の行使）								—
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	495,807	495,807	—	495,807
当期末残高	1,605,955	595,955	6,804,606	7,400,562	2,755,348	2,755,348	△1,406,575	10,355,291

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	339,466	339,466	5,034	10,203,984
当期変動額				
当期純利益				586,871
剰余金の配当				△91,064
新株の発行（新株予約権の行使）				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,949	△73,949	9,063	△64,885
当期変動額合計	△73,949	△73,949	9,063	430,921
当期末残高	265,516	265,516	14,098	10,634,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 3～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

①自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

②のれんについては、その効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費、開業費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金及び賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」20,108千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」20,108千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」26,196千円として表示しており、変更前と比べて総資産が20,108千円減少しております。

(損益計算書)

当事業年度より、従来営業外収益に計上していた「投資有価証券評価益」及び営業外費用に計上していた「投資有価証券評価損」の科目を、「投資事業組合運用益」及び「投資事業組合運用損」に変更しております。

この科目の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当社は、当事業年度より役員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。役員の業績連動型賞与の支給に備えて、当事業年度の負担額を計上しております。

(賞与引当金)

当社は、当事業年度より従業員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。従業員の業績連動型賞与の支給に備えて、当事業年度の負担額を計上しております。

(確定拠出年金制度の導入)

当社は、福利厚生の一環として、2018年4月より確定拠出年金制度を導入いたしました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	444,213千円	339,408千円
長期金銭債権	10,223千円	82,904千円
短期金銭債務	132,721千円	170,490千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	917,009千円	755,024千円
営業費用	1,493,093千円	1,781,648千円
営業取引以外の取引による取引高	107,471千円	102,442千円

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,133,458千円	2,090,817千円
役員賞与引当金繰入額	—千円	14,350千円
賞与引当金繰入額	—千円	103,470千円
支払手数料	421,022千円	415,738千円
減価償却費	83,595千円	97,886千円
貸倒引当金繰入額	16,681千円	△3,884千円

(有価証券関係)

関係会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式535,060千円、関係会社出資金764,576千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式810,127千円、関係会社出資金704,226千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38,709千円	24,570千円
賞与引当金	—	12,656
投資有価証券評価損	193,535	225,806
関係会社株式評価損	273,736	375,201
減価償却超過額	86,257	61,219
未払事業税	4,695	33,118
資産除去債務	31,081	34,318
その他	10,431	18,238
繰延税金資産小計	638,448	785,129
評価性引当額	△500,999	△534,500
繰延税金資産合計	137,448	250,629
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,825	△14,196
その他有価証券評価差額金	△149,819	△117,182
繰延税金負債合計	△163,644	△131,379
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△26,196	119,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	44.8	3.8
住民税均等割	7.1	1.1
所得拡大促進税制による税額控除	△2.8	△0.4
交際費等の永久差異	5.5	1.0
受取配当金等永久差異	△21.2	△3.2
その他	1.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.7	34.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	120,162	23,387	—	23,466	120,083	158,324
	工具、器具及び備品	66,357	35,288	2,347	39,030	60,267	234,328
	計	186,519	58,676	2,347	62,496	180,351	392,652
無形固定資産	商標権	529	—	444	85	—	—
	ソフトウェア	129,267	168,380	—	50,029	247,618	—
	ソフトウェア仮勘定	94,078	74,652	168,380	—	350	—
	計	223,876	243,031	168,824	50,114	247,968	—

(注)1. 建物の当期増加額は、増床に伴う内装工事13,287千円、資産除去債務10,100千円によるものであります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、従業員の増加に伴うパソコン27,705千円、オフィス増床に伴う什器購入6,899千円等によるものであります。

3. ソフトウェアの当期増加額は、当社サービスに係るシステム開発費132,822千円、会計システム30,480千円、社内ネットワーク関連5,078千円によるものであります。

4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、当社サービスに係るシステム開発52,203千円、会計システム22,099千円、社内ネットワーク関連350千円によるものであります。また、主な当期減少額は、当社サービスに係るシステム開発費をソフトウェアに振り替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	126,254	70,991	126,254	70,991
役員賞与引当金	—	14,350	—	14,350
賞与引当金	—	106,359	79,376	26,982

(注)貸倒引当金当期減少額のうち108,024千円は、洗替による戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.adways.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日)2018年 8月 3日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2018年 7月1日 至 2018年 9月30日)2018年11月 9日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年 2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2019年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年12月3日関東財務局長に提出

2018年11月15日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢也 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドウェイズが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役岡村陽久は、当社の第19期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 岡村陽久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社20社については金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。